

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年2月6日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院

院長 伊藤 美夫

1. 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

登別病院で使用する什器一式調達

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限

入札説明書による。

(5) 納入場所

独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)登別病院（新病院）

(6) 入札方法

- ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。入札金額については、購入物品のほか納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場

合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行った者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品販売」でA、B又はC等級に格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

3. 入札執行の場所及び契約事項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書（入札関係書類）の交付場所及び問い合わせ先

〒059-0598 北海道登別市登別温泉町133番地

独立行政法人地域医療機能推進機構 登別病院 総務企画課（経理）担当 間宮

電話 0143-84-2165 内線217

- (2) 入札説明書の交付期限及び方法

令和2年2月25日（火）17時00分まで

土、日曜日及び休日を除く9時00分から17時00分までの間、(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付も行うので、郵送による交付を希望する場合は、入札件名、入札説明書の交付を希望する旨、入札参加者、担当者氏名及び連絡先電話番号を適宜の用紙に記載の上、宛名を記載した返信用封筒及び簡易書留料金分を加えた所定料金の料金分の切手を同封し上記(1)宛て郵送で申し込むこと。

なお、郵送による場合は、自己の責任において到達確認を行うこと。

- (3) 競争参加資格審査申込書受領期限

令和2年2月25日（火） 17時00分

- (4) 入札書の提出方法

入札書は開札日に会場まで直接持参すること。

ただし、郵送による入札書提出の場合は書留郵便によるものとし、開札前日の17時00分までに上記(1)の担当部署に必着のこと。

- (5) 開札日時及び場所

令和2年2月27日（木） 14時30分

独立行政法人地域医療機能推進機構 登別病院 小会議室（3号棟5階）

4. その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除する

- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(1)の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の決定方法

契約事務取扱細則 3 4 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。最低の価格者が 2 人以上あるときは直ちに当該入札者にくじを引かせ、交渉権者順位を決定する。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり又は交渉開始から 10 日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

また、申し込みの価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき又は契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあるときは次の順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とみなすことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。